In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University marge to Osaka Metropolitan University

Title	古代における丹波国氷上郡の空間構成
Author	服部, 昌之
Citation	人文研究. 29 巻 6 号, p.439-454.
Issue Date	1977
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

Osaka Metropolitan University

古代における丹波国氷上郡の空間構成

服部昌之

1 研究の課題と方法

氷上郡は丹波国の西南部を占め，東は多紀郡，北は天田郡，西は但馬国朝来郡，南は播磨国多可郡に隣接する。地形的には瀬戸内海に注ぐ加古川水系の佐治川・篠山川流域が郡の西部と南部を，日本海に注ぐ由良川水系の竹田川流域が郡の東部をつくり，瀬戸内海斜面と日本海斜面の双方にまたがって地域編成されるという特異な郡領域である。いわば分水界上の郡といえる。和銅6年(713)に加佐・与謝・丹波・竹野・熊野の5郡を分割して丹後国が新設[1]されたため，丹波国は天田郡・何鹿郡が由良川流域，船井郡・桑田郡が由良川流域と大堰川（淀川水系）流域，多紀郡が加古川水系の篠山川流域となり，瀬戸内海斜面と日本海斜面にまたがる分水界の内陸国という地勢的特徴を有することとなったので，氷上郡はこの丹波国全体に相通ずる地域編成をみせる地方行政単位だといえる。次に氷上郡は倭名類聚抄によれば16郷（道円本にあげられた餘戸郷を加えると17郷）から構成されて丹波国では最も郷数が多く，しかも高山寺本はこの16郷を東縣と西縣とに分けている。これと同じ記載を他に求めると甲斐国山梨郡に認められるだけである。

以上の二つの点において氷上郡は注目に価する郡である。そこで条里地割遺構の解明を進めて古代耕地の分布を確認し，これと関連づけて山陰道と郷域を明らかにし，これらを地形環境のなかで総合して考察することによって，古代氷上郡の空間構成の諸特徴を理解したいと考えた。古代地域のケース スタディーである。

研究にあたっては，国土地理院の2万分の1空中写真（KK－64－7X, KK－70－4X）を利用して判読，古文書，古地図などの文献史料の検討を進め，さらに詳しい現地調査によってこれを補足することにした。

2 氷上の地形環境

氷上郡の領域は，広大な面積を占める山地とその間に介在する河谷平野という二つの地形面から構成される。山地は丹波山地南西部に相当し，後者は加古川上流の佐治川とこれに合流する篠山川下流，および由良川の支流の竹田川のつくる河谷平野である。河谷平野は瀬戸内海斜面をなす佐治川と日本海斜面をなす竹田川とが，氷上盆地の沖積面において谷中分水界をなすという全国的にも珍らしい河谷地形を展開している。山地ではチャート・粘板岩・砂岩・頁岩・輝緑凝灰岩からなる古生層の丹波層群が北部・東部を，流紋岩・安山岩・凝灰岩からなる白亜紀後期の生野層群が西部・南部を構成[2]している。西の但馬国・播磨国との境をなす山地が粟鹿山962.3m，三国岳855.2m，篠ケ峰827.0mと高く，次いで中部の五台山654.6m，妙見山622.0m，東部の黒頭峯620.6m，妙高山564.8mと低い。

氷上盆地の平野地形はきわめて不規則な平面形を示すとともに，西の佐治川と東の竹田川とで異なった河谷平野の性格を展開させる。不規則な平面形は南流する佐治川と北流する竹田川とが，氷上町石生の谷中分水界にて接しているからであり，また佐治川の谷底平野は古生層の山地が直接沖積面に接するのに対して，竹田川の谷底平野は両岸に河岸段丘面が発達しているからである。この河岸段丘が発達するのは正確に言えば竹田川河谷のすべてではなく，中流の春日町春日部以北であり，長田野面（高位段丘），南陵面（中位段丘），堀面（低位段丘）という三つの段丘面が分布することが明らかにされている[3]。

加古川水系と由良川水系とが相接する谷中分水界は，氷上町石生（通称水分れ）の谷幅約700m，標高98mの沖積面であって，本州島の中央分水界としては最低位であると指摘されている[4]。向山（標高569m）に源を発して式内社岩部神社の北を通じて西へ流出する高谷川が，山麓に小規模な扇状地を発達させているが，この小扇状地のほぼ中心線を東西に通ずる国道175号線が，この分水界の位置にあたるわけである。由良川水系の段丘面・沖積面の形成過程を調査した岡田篤正・高橋健一は[5]，かって由良川水系のほとんどの河流は現在の竹田川を南流し，石生を経由して佐治川と合流し，加古川筋を流下して瀬戸内海へ注ぐという「古由良—加古川」水系があったものと考え，この水系は地盤の傾斜運動と高海水準によって福知山盆地・綾部盆地から竹田川流域にかけてが湖沼状態となり，その後ヴュルム氷期における海水準の低下と地盤運動の継続とに起因して，由良川の流路変更が大規模に起り，

現在の由良川水系が完成したとの結論を下している。さらに加古川中下流の広大な播磨台地の高位段丘面は古由良—加古川水系のつくったものであり，これに対して竹田川下流の中位段丘と下位段丘とは現由良川水系の出現の結果，下流側の流路の大幅な短縮による回春作用によって形成されたと述べている。

佐治川と竹田川の両河谷平野の性格は，こうした加古川と由良川との間における大規模な流路変更にもとづくものと理解される。すなわち，佐治川の河谷平野は前記のように古生層の山地が直接沖積氾濫原に接して，段丘が山麓に全く認められない。青垣町における佐治川最上流，さらに佐治川に合流する諸支流，遠阪川，倉町川，芦田川，葛野川，中河原川，柏原川，福田川，牧山川やその他の小河川は，山地からの出口には扇状地をつくり，涸れ川となっている場合もみられるが，それらの扇状地はいずれも規模が小さい。また佐治川の沖積氾濫原は上流から篠山川と合流点にいたるまで傾斜がきわめて緩やかであり，青垣町佐治・沢野で標高130m，柏原川との合流点の氷上町本郷・稲継で90m，篠山川との合流点の山南町井原で80mとなって，標高差がきわめて小さい。したがって佐治川は河床勾配が小さく，広い氾濫原を緩やかにメアンダーしながら流れているので，両岸には自然堤防がほとんど発達していない。河谷平野が典型的な埋積地形となっているわけで，佐治川はこの広い氾濫原に対して，侵蝕・運搬・堆積の営力が著しく小さい，無能河川の状態を呈しているのである。

一方，竹田川の河谷平野は，黒井川との合流点付近を境にして，上流と下流では地形的特徴を異にしている。上流では古生層山地が直接沖積氾濫原に接して傾斜変遷点が明瞭であり，段丘地形がみられず，ほとんどの河川が山地からの出口に小扇状地を発達させている。したがってこの上流部は佐治川河谷平野と共通した地形条件を備えていると言える。しかし下流側では，竹田川両岸と美和川・鴨庄川・前山川などの諸支流に沿って，河岸段丘がよく発達し，沖積氾濫原は幅が狭小である。さらに沖積氾濫原が上流から下流へと向って傾斜が急であり，春日町広瀬で標高130m，黒井川との合流点である春日町多利で標高75m，下流の土師川との合流点の福知山市宮で標高30m，土師川と由良川との合流点の福知山市街地西端においてわずか10mとなって，上流と下流との標高差が大きい。そのため竹田川は佐治川に比べて河川営力が大きいのである。

佐治川と合流する篠山川は，山南町の上滝から井原にいたるまでの河谷平

野は佐治川沿いの河谷とほぼ同様な平野地形をみせている。しかし上滝より上流の丹南町大山下にいたるまでは，古生層山地の急斜面がそのまま河床におちこむという峡谷をつくり，それより上流の標高約200ｍの長方形の篠山盆地を独立した地形単元としているとともに，氷上郡と多紀郡との郡界ともなっている。

3　佐治川河谷平野

佐治川と竹田川の河谷平野の地形環境にみられる特質は，条里地割の分布形態と密接な関連性を有している。すなわち，佐治川河谷平野と谷中分水界を経てこれに接続する黒井川沿いの沖積氾濫原には，条里地割の遺構が広く分布するが，竹田川の河谷平野にはこれが点在的にしか認められないのである。そこで佐治川河谷平野と竹田川河谷平野とに分けて，条里地割の分布とそれに対応する倭名類聚抄の郷の所在と郷域を考えてみたい。条里地割の分布形態は第１図に示したが，これは空中写真によって地割を坪単位に検出し，さらに現地調査によって確認したものである。図上の実線は坪界線が農道・水路となっているものであり，点線はそれがないが坪界線位置に畦畔を有するものである。また坪内の数字は遺存坪名を示し，太実線はこの遺存坪名によって復原しえた里界線である。郷の比定についてはすでに吉田東伍の『大日本地名辞書』（以下地名辞書と略す）と『丹波氷上郡志』[6]（以下郡志と呼ぶ）が試みているので，この所説を再検討することとした。

まず佐治川の上流から下流へと順次条里地割遺構をみてゆくことにする。

佐治川最上流部の青垣町沢野・佐治・中佐治の遠阪川沿いに，N35°Wの方位（条里地割の方位は計測個所によって若干異なるのが一般であるから，この計測値は大凡の方位である。以下も同じ）が65町（この分布面積は坪区画が明確なものを１町，そうでないものは½町として計算。以下も同じ）分布する。遺存坪名は中佐治の「九ノ坪」だけであるが，これを正確なものとみれば他地区の例を参照して里区画が第１図の如くなる。この地区の条里地割の方位は，隣接する佐治川中下流のそれとは明確に異っており，氷上郡内では特異である。方位は遠阪川の流路に対して傾斜した南北線がほぼ並行しているため，条里耕地を灌水するための主水路を条里耕地面の最大傾斜線（fall line）の方向に一致させて地割を施行させたものと考えられる。この主水路はしたがって条里地割の基準線になるものであり，またその取水口は灌水する条里耕地より上流の遠阪川に設けられたと考えられる。ここは佐治・

第１図　氷上郡の条里地割と官道



中佐治の地名と式内社佐地神社の存在から『地名辞書』『郡志』ともに佐治郷に比定していて疑問の余地はないが，ここの条里地割が方位の点から他と明らかに異った単位をなしているので，郷域をこの地割を中心とする佐治川上流域とみなしうるであろう。

この青垣町佐治より下流の佐治川の両岸には氷上町油利に至るまでの間に，倉町川・芦田川・鴨内谷川・井中川・葛野川・中河原川などの小規模な扇状地を除くと，条里地割が広範囲に分布している。地割が乱れているのは，佐治川ぞいの洪水によって生じた一時的な河道だけで，それも両岸に狭く限定されていて，しかも地割の方位がすべて正方位地割で共通している。しかし，ここの条里地割は距離的に離れて位置するのもあるので，個別に相互の地割の連続性の有無を検討する必要がある。

まず佐治川左岸の青垣町田井縄に認められる正方位地割は面積12町であるが，やや離れた下流の地割系統とは1町の倍数間隔を保ち，地割線にくい違いがなく整合するので，下流の地割とは同一系統と判断される（この調査では大縮尺地形図が得られなかったので，2.5万分ノ1地形図と空中写真で計測して，地割の連続性について検討した。以下の場合でも同様である）。次に佐治川右岸には氷上町沼・御油・井中・賀茂地区に，山麓と佐治川との間を南北方向に地割が細長く分布している。地割の南北線が井中付近でやや西偏するのが認められるが，全体として一連の地割であることは明瞭で，面積は110町を数える。この対岸の左岸側には，伊佐口・香良・絹山，油良，氷上の3地区に正方位地割が，それぞれ面積26町，32町，29町とほぼ同規模で点在する。佐治川河谷平野のうち，上流と下流地区を除いた柏原盆地の条里を調査した上田洋行[二]は，伊佐口・香良・絹山地区の地割の存在を見落しているものの，油良と氷上の2地区の地割について，対岸とは坪界線がくい違いをみせると述べているが，筆者の計測ではくい違いはなく，3地区とも対岸の地割と同一系統のプランと考えられるし，またこれらの条里地割はより下流の葛野川と柏原川沿いの条里地割とも整合性をみせ，南の氷上町稲畑と谷村地区に至るまでが，全体として同一企画の一連の地割であるとみられる。

氷上町甲賀山から南，葛野川下流と柏原川中下流における条里地割は，分布面積が氷上郡内では最も広く，624町におよんでいる。しかも，佐治川・葛野川・柏原川の河岸すぐ近くまで地割が認められるので，埋積盆地地形と無能河川としての佐治川の存在によって，ここが古代以来の安定耕地として今日に至ったものと考えられる。この地割は前記の石生の谷中分水界をこえ

て大崎地区にも延びている。なお，中河原川が佐治川に合する氷上町稲畑・谷村地区，および柏原町の中心市街地の南の見長地区には主地割から離れた地割が存在するが，いずれも主地割との間に連続性・整合性が認められるので，同一系統の地割とみられる。

以上の条里地割には関連の坪地名が数多く遺存している。以下に示す通りである。

氷上町賀茂――四之坪
同　町　沼――三ツ町
同　町　香良――七ノ坪
同町北油良――一ノ坪，二ノ坪，六田
同町南油良――シノ坪
同　町　氷上――三十田
同　町　黒田――六ノ坪
同　町　市辺――一ノ坪，二ノ坪，三ノ坪，四ノ坪，五ノ坪，六ノ坪
同　町　横田――一ノ坪，二ノ坪，五ノ坪，六ノ坪，八ノ坪，十一ノ坪，十そふ
同　町　本郷――六ノ坪
同　町　稲継――一ノ坪，四ノ坪，八ノ坪，九ノ坪，十二坪，佐治六（三十六か）
同　町　石生――一ノ坪，三ノ坪，五ノ坪，八ノ坪
柏原町母坪――五ノ坪，九ノ坪，十一
同町大新屋――市ノ坪，三ツ田
同町南多田――二ノ坪，六ノ坪，八ノ坪

こうした坪地名によって坪並が明確に復原でき，北東隅が1坪で南へ数え進み，北西隅の36坪で終る連続式坪並であることが判明し，里界線を第1図に示した。こうした坪並は後述するように佐治川下流の氷上町朝坂地区や山南町の条里でも共通するので，氷上郡全域に共通するものと考えられる。同様の坪並は東隣の多紀郡においても確認されている[8]。しかし，氷上町油良の「一ノ坪」「二ノ坪」「シノ坪」の位置による坪並は，以南の柏原川・葛野川沿いの里区画とは，地割東西線では合致するが南北線が1町東へずれているのが注意される。この里区画は賀茂地区の「四之坪」の位置とも一致するので，対岸の御油・井中・賀茂地区の条里，またおそらくは伊佐口・香良・絹山地区と田井縄地区の条里にも共通するものと解される。氷上地区の条里が

坪地名の不足で明確にしえないが，この地区も同様とみれば，同一系統の地割で北部と南部とにおいて里区画が相異するのである。このことは地割施行と条里坪呼称の成立の時期的な相違を明瞭に物語っていて，地割施行にかなり遅れて呼称法が確立した段階において，耕地の支配関係の状況（里郷による地域編成）を反映したものと理解される。

これらの条里耕地に対応する『倭名類聚抄』の郷としては，井中郷，賀茂郷，氷上郷，石前郷，葛野郷，沼貫郷，石生郷，挙田郷があげられる。井中郷は氷上町井中を遺称地とするので，既往の所説には異論がない。この郷を構成する主要耕地は，御油・井中・賀茂の条里区の北半とその北方の田井縄条里区とみられ，南の賀茂郷との境界は第1図A点の「西鴨縄手」「東鴨縄手」の小字名に着目すれば，この東西の坪界線とみられる。賀茂郷の所在については氷上町賀茂と市島町鴨庄とに遺称があるので，『地名辞書』は前者に，『郡志』は後者に比定して対立しているが，後述するように倭名類聚抄高山寺本の郷名記載順からすれば，佐治郷と氷上郷との中間にあるから『地名辞書』の所説が妥当であると考えられる。御油・井中・賀茂条里区の南半とその対岸の伊佐口・香良・絹山の条里区がこの郷の中心的な耕地をなすものと理解される。氷上郷は氷上町氷上を遺称地とするので，その所在には疑点がなく，郡名と同じ郷名であるから氷上郡家の所在地とも考えられるが，郡家の手掛りとなりうる証拠が得られなかった。氷上条里区のみでなく，その北の油良条里区をも領域に包含するのではなかろうか。石前郷の所在については『郡志』は記載していないが，『地名辞書』は氷上町成松地区にあてている。しかしこれには根拠が示されていず，また今回の調査でも手掛りが得られなかったが，郷名の記載順からすれば，氷上町市辺・横田・本郷・稲継付近を郷域とするのではないかとの推測が立てられる。また葛野郷は氷上町葛野地区と葛野川とに遺称があり，葛野川流域を郷域として葛野川下流の条里区を主要な耕地としたものと考えられるが，これからやや離れた氷上町横田に「葛野橋」の字名があり，石前郷との関係で問題が残ることとなる。なお，葛野川中流の上新庄にはN7°Eの地割が面積6町と点在的に検出される。

石生郷と挙田郷については，前者が氷上町石生を遺称地とし，さらにここには式内社岐部（いそべ）神社が鎮座し，後者は柏原町挙田を遺称地とするので，柏原川中・下流の北部と南部を郷域とした可能性が高い。また沼貫郷については氷上町合併前の沼貫村に遺称をとどめ，また氷上町稲畑に式内社

奴々伎神社が位置するので，この稲畑と対岸の中河原川下流右岸の谷村，および佐治川ぞいの氷上町朝坂・小野付近まで郷域とするのではないかと推測される。

佐治川は高見城山（485.2m）北麓の氷上町稲畑から河谷平野の幅が狭隘となり，山南町井原・村森集落の南方で篠山川と合流して加古川となるが，この佐治川下流と篠山川下流には，氷上町朝坂，同町小野，山南町草部，同町井原，同町谷川，同町大田，同町下滝の８か所に条里地割の分布が認められる。佐治川左岸の氷上町朝坂の条里地割は方位Ｎ16°Ｅ，面積19町の小規模なものであるが，一ノ坪，二ノ坪，四ノ坪，五ノ坪，六ノ坪，七ノ坪，八ノ坪，十ノ坪の小字名があるので，坪並が判明する。その対岸の氷上町小野にはＮ46.5°Ｅ方位の地割が31町の面積を有して展開し，その地割は行政界をこえて山南町応地に延びていて，さらにその対岸下流には山南町草部に正方位地割が面積22町の広さで分布している。この三つの地区における条里地割は相互に近接した位置にありながら地割線が大きく相違しているのは，佐治川の流路が大きくメアンダーし（応地集落東方にて河道改修が行われているのが地形図にみえる）ているので，山麓から河道方向への地形面傾斜，上流から下流方向への傾斜という氾濫原の地形条件に応じて，上手の取水口の位置とそこから灌漑して耕地面積を最大限にとりうるように主水路の方向（地割方位）が決定されたものと考えられる。

山南町井原地区の条里地割はＮ1°Ｗ方位を示して正方位地割と近似していて，西の村森と東の梶へも延長して面積64町を数える。ここは大字井原・野坂・和田・梶などの錯雑地に「三ノ坪，四ノ坪，五ノ坪，八ノ坪，十ノ坪」の小字名があるので，坪並は明白で前述の朝坂条里と同様，柏原川中下流の条里と同一である。山南町谷川地区の条里地割はＮ2°Ｗの方位で，井原条里と類似しているが，連続性は認められないので別系統と考えねばならない。山南町大田の地割はＮ5°Ｗで面積６町，同町下滝のものはＮ14°Ｅで面積８町である。

こうした佐治川下流域と篠山川流域に相当する郷は，井原郷と栗作郷である。井原郷は山南町井原にその遺称を伝えているので，井原条里を郷域の経済中心とし，佐治川と篠山川との合流点から佐治川のやや上手にかけてであり，草部条里をも包含するのではないかと推定され，小野条里区と朝坂条里区はこれに対して前記のように沼貫郷に所属するものであろう。井原郷は平城宮出土木簡に「氷上郡井原郷上里」とみえている[9]ので，奈良時代前半の郷

里制段階において，上・中・下の3里から構成されていたことが推測される。この推測が正しければ，倭名抄郷に大和国宇智郡・同吉野郡・播磨国多可郡の賀美・那珂・資母の3郷が河川流域の上流・中流・下流を指す地名として使われているので，上里は佐治川上手の草部付近，中里は牧山川合流点から井原にかけて，下里は村森付近という所在の推測も可能である。また同木簡には「赤搗米五斗」「上五戸語部身」とも記載があるので，繁殖性・耐寒性の強い赤米が生産され，五保制がとられていたこと[10]が知られる。

次に栗作郷については『地名辞書』は柏原町を，『郡志』は山南町上久下・久下地区を比定している。柏原は前述したように挙田郷と考えた方がよく，『郡志』は皇室領たる栗作庄（栗作郷）とその地頭職久下氏を史料にあげて示しているので疑問の余地はない。栗作という郷名は，同じ丹波国の何鹿郡に栗村郷という類似の郷がみえるが，水田稲作と並んで栗作がここでは経済的に重要であったことを物語っている。条里耕地としては谷川条里・大田条里・下竜条里が栗作郷の領域に入るものと考えられる。

4 竹田川河谷平野

竹田川流域における条里地割の分布を調べると，上流からみて春日町広瀬にN22.5°W方位の地割が面積8町，同町西中山にN3°W方位の地割が面積6町，同町国領にN2°W方位の地割が面積8町と点在し，さらに同町棚原・野村・七日市・多田・野上野にかけての竹田川と黒井川との合流点付近にN6°W方位の地割が面積85町分布する。黒井川左岸の長王から黒井にかけて，途中に非条里地区が介在するが，連続性のある正方位地割が面積91町存在し，竹田川河谷平野では最も広い。この条里地割は柏原川中下流のそれと同じ方位を示すが，両者には連続性が認められないので，別系統と考えなければならない。黒井川を合したあとの竹田川中下流には条里地割は面積規模の小さい地割が点在するのみで，春日町多利にN4.5°Wの地割が面積3町，市島町東勅使にN4.5°Wの地割が面積5町，同町梶原にN2°Wの地割が面積13町，同町上竹田にN2°W方位の地割が14町分布するにすぎない。こうした条里地割の分布形態にみられる特徴は，竹田川河谷平野が本流および支流にそって河岸段丘がよく発達し，沖積氾濫原が狭小でしかも河床勾配が急であり，竹田川の河川営力が大きいという河谷平野の地形条件に対応するものと理解できるわけで，条里地割の施行可能な地形面が狭くて，しかも地割施行後も河川の氾濫・洪水をたえず受け，埋没または流失されたものと考えら

れる。したがって竹田川ぞいの条里耕地は佐治川河谷平野の場合とは違って，古代から現在に至るまで不安定な水田耕地が多かったと解される。ただ黒井川流域の条里地割は分布面積がやや広く，佐治川河谷平野と竹田川本流の河谷との中間タイプ的な分布形態をみせるのである。

坪地名の遺存状況も悪く，春日町国領の「六ノ坪」，同町多田の「八ケ坪」，市島町上竹田の「四ノ坪」，同町南村の「六ケ坪」などで，これらも相互に離れているので，坪並の復原は困難である。

竹田川河谷平野に比定しうる『倭名類聚抄』記載の郷は，船城郷，春日郷，美和郷，竹田郷，前田郷である。船城郷は春日町船城地区（春日町合併前の船城村）に遺称をとどめ，歌道谷に船城神社，長生に舟城神社があるので，所在は確かであり，黒井川左岸の長王・黒井地区の条里区を郷域の主要耕地とするものと考えられる。春日郷は春日町春日部地区（旧春日部村）を遺称地とし，位置比定には疑点はなく，竹田川と黒井川との合流点付近の棚原・七日市条里区がこの郷の中心的な耕地をなすとみられるが，竹田川上流の国領条里・西中山条里・広瀬条里がこの郷域に入るとすれば広域すぎるのではないかとの疑問が残るので，『倭名類聚抄』刊本にみえる餘戸郷がこの竹田川上流域に相当するという解釈も可能であろう（ここは南北朝・室町期の淳和院領三井庄である[11]）。

美和郷は市島町美和地区（旧美和村）と美和川に，竹田郷は市島町竹田地区（旧竹田村，上竹田・中竹田・下竹田がある），前山郷は同町前山地区（旧前山村）と前山川に，それぞれ遺称を伝えているので比定は容易で，美和郷では東勅使条里と梶原条里が，前山郷では上竹田条里が郷域の生産中心とみられるが，竹田郷には対応する条里地割が見当らないのである。

以上の竹田川流域と前記の佐治川流域を含めて氷上郡全域の条里呼称については，氷上町犬岡・市辺に小字「三条寺」という関連地名しかなく，また史料的な裏付けもほとんどないので，明確なことはいえない。ただ延久4年（1072）の「太政官牒[12]」が唯一の関連史料であって，石清水八幡宮護国寺の丹波国氷上郡安田園は四至南限が「南限見長里逆阡陌并枌山」と記している。逆阡陌というのは意味不明であるが，見長里は柏原市街地南方に見長の地名があるので，ここが遺称地とみられる。そこで同じ丹波国の隣接する諸郡の事例を調べてみると，多紀郡の河内郷と大山庄の「一条三大山里」「二条桃山里[13]」，船井郡某郷の「二条四枚田里[14]」，あるいは多紀郡草南条波々伯部村の「川津里[15]」，桑田郡野口牧の「田伏里[16]」などがあるので，氷上郡の場合

も数詞条・数詞＋固有名詞里，ないし単なる固有名詞里で呼称したものと思われる。

5 山　陰　道

古代官道たる山陰道は，平城京ないし平安京から発して丹波国に入ると，亀岡盆地から篠山盆地，さらに氷上郡を経由して但馬国へ通ずるというコースをとっていた。大枝・野口・小野・長柄・星角・佐治・日出・前浪という8駅が延喜式兵部省に記載されている駅家である。このうち大枝から佐治に至る駅家は駅馬各8疋，日出と前浪の駅家は各5疋とあるので，前者は山陰道，後者はこれから分岐して丹後国府へ向う支路と考えられている。[17]

これらの駅家のうち氷上郡内に位置するものについて，『地名辞書』は星角の星は石生の誤りで角字はけずるべしという解釈から氷上町石生に星角駅を比定し，佐治駅を佐治の遺称地と式内社佐地神社から青垣町佐治に比定していたが，藤岡謙二郎は両者を調査して，[18] 石生に「大路」「宿畑」「穂関」「兵部」，中佐治に「大道田」「畑大道」などの関連地名を見出し，位置を特定した。さらに日出駅については竹岡林は市島町上竹田の段宿に想定している。[19] ここには「宿」「大道ノ上」「大道ノ下」などの関係地名が認められるので，その所説は妥当であろう。

以上の如く駅家の所在についてはほぼ妥当な見解ができているのであるが，官道の具体的なコースについてはこれまで何の指摘もみられなかったのである。しかしこの地域の空中写真を詳細に判読してみると，直線道路の痕跡が各地に存在するのが注意される。具体的には第1図に示したように，B—C，D—E，F—G，H—I，J—K，L—M，L—N，O—P，Q—Rである。同様の直線道路は多紀郡丹南町の大山川ぞいにもS—T，U—Vが認められる。

こうした直線道路は国道176号線や佐治—石生間の幹線道路として現在使用されている区間が多いが，幅員5m未満の小道や農道もあり，またO—PとQ—Rの2つの直線道路は柏原市街地をへだてて完全に連続している。柏原は慶長3年から慶安3年の間は織田藩3.6万石の城下町であり，元禄8年以降は陣屋町となったが，両者の直線道路は本来直結していたのが，城下町建設により中途で遮断されたものと考えられる。さらにこれらの直線道路はいずれも明治中期に作製された地籍図をみると小字界となっているので，少くとも小字界成立以前に遡ることは確かである。

そこでこうした道路にそって地籍図を調べると，Q点の南方に「大縄手」，L点に「大路」，J—Kにそって「大道」「岩縄手」「油津路」「縄手越」，I点の北に「小田縄手」などの字名がみられる。大道・大路は古代官道ぞいによくみられる呼称であり，また縄手は計画的に建設された直線道路という意味があると指摘されている[20]。さらにJ点南方に「一ノ坪」「二ノ坪」「三ノ坪」「四ノ坪」「五ノ坪」「六ノ坪」という一連の坪地名が直線道路にそって並んでいるのが注目される。これらの坪地名が周辺の正方位地割とは異なる，直線道路を基準とする方格地割のなかにあり，しかも坪の進行方向が周辺の条里にみられる坪並とは逆である。この事実は氷上郡における統一的な条里地割と条里坪並が成立する前に，直線道路を基準とする古い地割と坪呼称が存在したことを示しているように考えられる。したがってこうした直線道路を古代官道の痕跡と考えて差支えがないものと判断されるので，氷上郡における山陰道は篠山盆地の多紀郡長柄駅から氷上郡内に入ったあと，佐治川河谷平野を東南から北西方向へ，直線道路を途中でとりながら佐治駅から遠阪峠をこえて但馬国へ向ったものであろう。古代の計画的に測量建設された直線道路が最近全国的に注目されているが[21]，ここ氷上郡では古生層山地が直接沖積氾濫原にのぞむという埋積盆地の地形条件から，直線ルートとはいっても長い距離はとれないので，山脚から次の山脚を目指して直線ルートをとりながらも，全体として埋積盆地を東南から北西へじぐざぐに進むというルートになったものと解される。R点から東南へは明確にしがたいが，鐘坂ないし金山付近で山をこえて篠山川支流の大山川の河谷へ入り，S—T，U—Vを経由して長柄駅へ達したものであろう。

L点から北へM点に向う直線道路にそって「作り道」という小字名が3か所認められる。この「作り道」という小字は京都府木津町にもあって，恭仁京の右京中軸線をなす直線計画道路であることを足利健亮が指摘しているし[22]，また平安京の羅城門から真南へ向う道路が鳥羽造道と呼ばれているので[23]，ここの「作り道」も同様に古代の計画道路とみなしてよい。したがってこの直線道路は山陰道から分れて北東へ向い，前記した日出駅を経て丹後国府へ至る山陰道支路と推定される。このルートにもW—X，Y—Zなどの直線部分があるが，山陰道本ルートほど明確でないのは，条里地割の遺構と同様に竹田川河谷の地形条件によって古道の遺構が残り難かったものであろうか。なお，山陰道から支路を分つ分岐点Lは星角駅の位置であり，それは前述の谷中分水界の「水分れ」にあたるのは注意してよい事実である。

6 古代氷上郡の空間構成

『古事記』孝昭天皇条に「針間の氷河」とみえるので，加古川は古代においては氷河と呼ばれたこと[24]が知られる。氷上という郡名はしたがって文字通り氷河の上流域を意味する地名であるから，本来の氷上なる地域名称は佐治川流域をさすわけである。ところが7世紀末から8世紀初頭における地方行政組織による地域編成に際しては，この佐治川流域と竹田川流域とが一括されて氷上郡（ないしその前身の氷上評）の領域とされたのである。しかも下位行政単位としての里＝郷が16郷（餘戸郷を加えると17郷）から構成されるという丹波国最大の大郡となっている。

古代経済において最も重要な農業生産の場を提供する河谷平野の地形環境を調べてみると，前述のように佐治川河谷と竹田川河谷では明確に異なっている。佐治川河谷平野は古生層ないし中生層の山地が直接沖積氾濫原に接して傾斜がゆるやかな埋積盆地となっているのに対して，竹田川河谷平野は河岸段丘が発達しているため沖積氾濫原は狭小であり，また佐治川が無能河川であるのに，竹田川の河川営力は大きいのである。したがって条里地割の分布はこうした河谷平野の地形条件と密接な関連性が認められ，佐治川流域では地割分布が広範囲であるが，竹田川流域では点在的である。条里地割分布の核心地は佐治川が柏原川を合する付近であるが，ここは正方位地割が広く連続して施行されている。しかも氷上郡全域の条里地割は，この正方位地割ないしそれに近似した地割が卓越分布するのが注意される。こうした正方位地割は隣接する多紀郡の篠山盆地（第1図にその1部を示す），桑田・船井郡の亀岡盆地，天田郡の福知山盆地・綾部盆地や但馬国の豊岡盆地にも認められ，中央政権所在地たる畿内における奈良盆地・京都盆地・大阪平野などと同様に，原則として正方位地割を統一的に施行しようとした政治的意図が推測される[25]。しかしこうした原則を貫徹できなかった地区があるのは，地形環境にもとづくものと考えられよう。

倭名類聚抄高山寺本によると，栗作，挙田，原負（これは刊本の通り石生と訂正する要がある），船越，春部，美和，竹田，前山，佐治，伊中，賀茂，氷上，石前，葛野，沼貫，井原の16郷が氷上郡を構成している。しかも栗作～前山の8郷を「以上東縣」，佐治～井原の8郷を「以上西縣」と注記しているのが興味をひくのである。同様の事例を他に求めると，甲斐国山梨郡にて「已上五郷為東郡」「已上五郷為西郡」とみえるのが唯一のケースであって，こうした郡の分割は一般に10世紀に入ってからであり，令制郡としての

実態の変化を物語るものと説明されているが[26]，氷上郡はこれより早い時期から東縣，西縣という二つの地区が地方行政上において意識されていたように思われる。というのは倭名類聚抄郷名の記載順が栗作郷から前山郷までが郡東部を南から北へ，ついで佐治郷から井原郷が郡西部を北から南へとあげており，それは前記した郷の比定の通り東縣の諸郷が篠山川下流域と谷中分水界に近い柏原川流域の3郷につづいて竹田川にそって上流から下流へと示され，ついで西縣の諸郷が佐治川にそって上流から下流へと示されているのが明白であるが，郡成立当初からこの二つの地域から構成されるという状況が明確にされていたのではないかと考えられるからである。つまり谷中分水界によって東の竹田川流域と西の佐治川流域を一括して郡域を構成しようとする政治的意図の存在がうかがわれるのである。ちなみに郷と条里地割との対応関係からみると，西縣諸郷は安定した条里耕地からなる「寛郷」的性格を有するのに対し，東縣諸郷は不安定で狭小な条里耕地からなる「狭郷」的特徴がみられるので，「栗作」で示されるような畠・山畠・樹木畠が稲作とともに重要な経済価値をもっていたのではなかろうか。延喜民部式の交易雑物と主計の記載内容を検討してみると，丹波国ではこの栗のほかに，胡麻・粟・大豆・漆・蜀椒や絹・綿・糸などの生産物があげられているが，東縣諸郷ではこうした物産がとくに重要な地位をしめていたものであろう。

今回の調査で氷上郡を東南から西北へ横切る山陰ルートと，それから星角駅で分岐する支路を推定し，山陰道は統一的な条里プランの成立より以前に建設された可能性があることを指摘したが，支路は丹後国を分置した和銅6年以降の測設と考えられる。しかし氷上郡はこうした官道の建設以前においても，水陸交通において重要な役割を果していたことが理解される。最近山南町井原において丸山古墳が調査されたが，4世紀末葉から6世紀中葉まで継続して築造された古墳群であり，とくにその主墳の前方後円墳は多紀郡城東町の雲部車塚古墳に先行する有力な古墳と推測されている[27]。この古墳群の立地点が佐治川と篠山川との合流点に接近した場所を占めるのがとくに注意をひきつけるわけで，加古川上流の水運を掌握する位置といえる。おそらくこの時期には加古川—佐治川コースは，上流の遠阪峠越えで但馬の円山川へ，また谷水分水界越えで竹田川—由良川へという水陸交通の重要な幹線が成立しており，瀬戸内海斜面と日本海斜面を連絡していたものであろう。とくに標高僅か98mの沖積面で，本州島中央分水界としては最低位である石生の谷中分水界は通過が容易であり，加古川水系と由良川水系を連絡するため

のきわめて重要な交通幹線を提供したと考えられる。そしてこういった古墳時代以来の交通システムこそ，東縣と西縣という異なった地域から構成される特異な空間構成の氷上郡を成立させ，丹波国最大の郡を編成する重要な契機になったものと推定されるのである。

（注）

1）続日本紀　和銅6年夏4年乙未。

2）兵庫県：兵庫県地質鉱産図，1961。

3）岡田篤正・高橋健一：由良川の大規模な流路変更，地学雑誌78巻1号，1969。

4）前掲論文3）。

5）前掲論文3）。

6）吉田東伍：増補大日本地名辞書，富山房，1912.
丹波史談会：丹波氷上郡志．上下巻，1927.

7）上田洋行：山間盆地の地形面と条里に関する歴史地理学的研究，地理学評論41巻11号.

8）前掲論文7）。ただし，亀岡盆地を調査した竹岡林は西南隅が1坪となり，北へ数え進み，東南隅の36坪で終る連続式坪並であると述べている。（竹岡林：大井川右岸地域に於ける条里制—京都府亀岡盆地—，亀岡高等学校研究紀要3集，1955）

9）奈良国立文化財研究所：平城宮木簡二　解説，真陽堂，1975，p. 126. 127. 木簡番号2255.

10）前掲書9），同木簡解説。

11）竹内理三編：荘園分布図　下巻，吉川弘文館，1976，p. 179.

12）『平安遺文』1083号。

13）『平安遺文』77号，213号など。

14）『平安遺文』215号。

15）『平安遺文』1398号。

16）『平安遺文』3324号。

17）藤岡謙二郎：都市と交通路の歴史地理学的研究，大明堂，1960，p. 122.

18）前掲書17），p. 120，124.

19）竹岡林：丹波路，学生社，1976，p. 27.

20）足利健亮：都城の計画について—恭仁京・平安京を中心に—，上田正昭編：都城，社会思想社，1976，所収。

21) 足利健亮：吉備地方における古代山陽道・覚え書き，歴史地理学紀要16，1974．金坂清則：上野国府とその付近の東山道，および群馬，佐位駅家について，歴史地理学紀要16，1974．木下良：空中写真に認められる想定道路，びぞん64，1976など数多い。

22) 足利健亮：恭仁京の歴史地理学的研究　第1報—現景観・測定にもとづく朝堂院・内裏・宮城および「作り道」考—，史林52巻2号，1969．

23) 鳥羽造道及朱雀川絵図，西岡虎之助編：日本荘園絵図集成，上巻，東京堂出版，1976，p. 79.

24) 『播磨国風土記』の賀古郡の条には印南川とみえるが，これは下流での呼称であろう。

25) 服部昌之：条里制研究の課題と方法，人文地理25巻2号，1973．

26) 坂本賞三：日本王朝国家体制論，東大出版会，1972．

27) 山南町：兵庫県氷上郡山南町　丸山古墳群—調査の概要—，1977．および調査を担当した兵庫県教委山本三郎氏の教示による。